

たんぽぽ通信
(庄原、総領地域版)

2009年6月

日本共産党庄原市委員会

庄原市西本町一丁目4-10
TEL・FAX 72-3366

6月議会の一般質問にご注目下さい

藤木議員は、イノシシ駆除、出産医療の再開、庄原中学校の建替え問題等を取りあげる予定です

あなたも しんぶん赤旗を
ぜひ お読みください
日曜版は 月 800 円です



ホームページは、藤木くにあき で検索して下さい



藤木くにあき (58歳)

TEL 74-1190 FAX 74-0777

携帯 090-5704-0645

市議会議員(教育民生常任委員)

自宅/庄原市水越町598

さまざまな生活相談に無料でとりこんでいます 気軽にご連絡ください

選挙後初の一般質問です

6月23日から24日まで(午前10時から午後5時までの2日間の予定です。新しい庁舎の議場(5階)での、選挙後、初めての一般質問です。

何人の議員が一般質問に立つのか、市民の願いに添えて、どんな問題を取りあげるのか、注目して、多数傍聴においでください。

なお、各支所、各自治振興センターでも、同時中継放送をご覧いただくことができます。

また、後日にはなりますが、インターネットで、中継録画をご覧いただくこともできます。

一般質問は、市政に関するあらゆる問題を取りあげ、市長等の考えをただし、その改善を求めることができます。

議員は、一般質問予定日の一週間前までに、一般質問の要旨を簡条書きにして市長等に通告し、それを受けて、市長等が、答弁書を用意します。

質問順は、一般質問の通告書を早く出した議員から順次おこなうこととなります。

議員一人当たりの、質問の持ち時間は30分までで、市長等の答弁時間を含めると、一人当たり、一時間程度までとなります。

一回目の質問に対し、市長等が、用意した答弁書にもとづき答弁します。その後、議員が二回目以降の追質問をおこない、それに対し、市長等が答弁することになります。

二回目以降の質問や答弁は、お互いに展開を想定しながら準備したものにもとづき、質問や答弁をおこなうこととなりますので、用意された原稿はありません。